

一般貨物自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の状況について [令和3年12月分]

行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者点数	営業所点数
20211203	有限会社岩手物流運輸 (法人番号 8400002007227) 代表者寺長根正美	岩手県紫波郡矢巾町大字又兵工新田第7地割154番地10	本社営業所	岩手県紫波郡矢巾町大字又兵工新田第7地割154番地10	文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和3年11月29日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)運転者台帳の作成義務違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第9条の5第1項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20211207	有限会社トランスアシスト (法人番号 1420002018105) 代表者西村貴典	青森県上北郡おいらせ町苗振谷地39番地29	本社営業所	青森県上北郡おいらせ町苗振谷地39番地29	文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年10月20日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、2件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)	0	0
20211209	株式会社テービーエス企画 (法人番号 7390001009425) 代表者楨敏幸	山形県東根市大字羽入字向野1060番1	本社営業所	山形県東根市大字羽入字向野1060番1	輸送施設の使用停止(40日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第24条	令和3年3月15日及び23日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、4件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(3)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(4)自動車事故報告規則に規定する事故の届出違反(貨物自動車運送事業法第24条)	4	4
20211209	白鷹運送株式会社 (法人番号 2390001011245) 代表者早田久次	山形県西置賜郡白鷹町大字鮎貝5820番地の3	山形営業所	山形県山形市大字漆山野地906-1	輸送施設の使用停止(20日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和3年2月9日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、3件の違反が認められた。(1)乗務時間等の基準の遵守違反(安全規則第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(3)運転者に対する指導監督の記録違反(安全規則第10条第1項)	2	2
20211220	株式会社進運貨物 (法人番号 1390001011659) 代表者須田美津子	山形県米沢市通町5丁目4番31号	窪田営業所(現:米沢支店)	山形県米沢市窪田町窪田1908-3(現:山形県米沢市大字竹井2588-486)	輸送施設の使用停止(130日車)及び文書警告	貨物自動車運送事業法第17条第4項	令和2年11月25日、監査方針を端緒として監査を実施した結果、9件の違反が認められた。(1)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項、第2項)、(2)点呼の記録義務違反【不実記載】(安全規則第7条第5項)、(3)乗務等の記録義務違反(安全規則第8条)、(4)運行記録計による記録義務違反(安全規則第9条)、(5)運転者台帳の作成義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(6)運転者台帳の作成義務違反【記載事項等の不備】(安全規則第9条の5第1項)、(7)運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第1項)、(8)初任運転者に対する指導監督義務違反(安全規則第10条第2項)、(9)初任運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	13	13

※事業者点数は、行政処分等の年月日時点で事業者(東北運輸局管内のすべての営業所)に付されている点数の総和を表す。